令和5年度「土木学会選奨土木遺産」に 阿賀野川満願寺『基準点標石』 が認定されました。

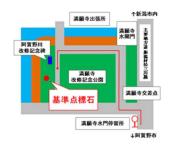
新潟市秋葉区満願寺にある「阿賀野川満願寺『基準点標石』(あがのがわまんがんじきじゅんてんひょうせき)」が、令和5年度の「土木学会選奨土木遺産」に認定されました。

本標石は、1915年(大正4年)に、阿賀野川では初となる国直轄による河川改修事業(阿賀野川第一期改修工事:通称「大正の阿賀野川大改修」)が着工された際、測量・工事計画図作成・工事施工を行うための基準点として内務省が設置したもので、現在は、満願寺記念公園内に移設・管理されています。

工事計画図は、現在の阿賀野川を形作ったものであり、本標石はいわば「現在の阿賀野川の形を決めた原点」とも言うべき存在です。







(全景 右:標石、左:説明看板)

(拡大 標石南西側側面)

(標石設置場所案内図)

このことから、11月20日の「土木の日」記念講演会において認定書の授与式を行う予定です。

当新潟会では、現存する重要な土木構造物を選奨土木遺産に選定推薦をしており、直近では令和3年度に長岡市にある「円上寺隧道」が選定されたほか、県内で新潟会推薦の土木学会選奨土木遺産に選定されている施設は、「萬代橋」、「長生橋」、「中山隧道」、「大間港」など15施設となりました。

なお、令和5年度の選奨土木遺産につきましては、「阿賀野川満願寺『基準点標石』」を含め、全国で21箇所の施設が認定されました。



http://jsce-niigata.com/ (新潟会ホームページ)

毎日の暮らしを支える大切な「にいがた土木構造物の機能構造物めぐり」として、 土木学会関東支部新潟会ホームページで紹介しております。

[問合せ先]

公益社団法人 土木学会関東支部新潟会(担当:三澤)

電話 025-285-8886

新潟市中央区新光町6番地1 (興和ビル7階)